

会計学2 第4回 会計規制の経済学(その1)

規制必要論
「会計情報＝公共財」論ほか

主な規制必要論

1. 「会計情報＝公共財」論
2. 「公平性」論
3. 「公共の利益」理論

規制必要論(1)

「会計情報＝公共財」論

公共財(Public Goods)の定義

- 複数の経済主体に同時に供給され、同時に消費される。複数の経済主体の消費関数に同じ財が入り得る。追加的消費によって既存の消費者が不利益を受けない。→1,2.
 - 対価を支払わない経済主体の消費を排除できない。→3.
1. 同時供給
 2. 同時消費
 3. 非排除性

公共財の具体例と準公共財

- 国防, 外交, 灯台
灯台の光は航行するすべての船舶に同時に供給され、消費されるが、各船舶から料金を徴収することは不可能。
- 鉄道輸送
1,2.の性質は持つが、切符(定期・カード等)を持たない者には乗車させないという排除性を持つ。こうした財を**準公共財**(quasi-public goods)という。
e.g. Carte Orange, RATP.

市場の失敗

- 財の非排除性から、コストを支払わない消費者(フリーライダー)が不可避免的に生じる。
 - 市場で回収できない財の便益＝外部性(externality)の発生。
- 財の過少生産のインセンティブ
→ 効率的資源配分を阻害
→ 市場の失敗(Market Failure)
→ 規制の必要性 !

「会計情報＝公共財」論

- 会計情報は公共財である。
同時供給, 同時消費, 非排除性を持つ。
 - 企業の決算発表, 財務報告など
 - マスメディアやネットを通じた情報開示
- 過少情報提供のインセンティブ
→ 市場の失敗
→ 会計規制の必要性 !

規制必要論(2)

「公平性」論

- 市場メカニズムによる会計情報の生産・流通
 - 富を多く持つ経済主体に会計情報が集中
 - 効率的な情報配分≠公平な情報配分
効率性vs.公平性
 - 富裕層が有利な投資機会を独占
 - 会計情報の偏在の解消の必要
 - 規制の必要性
- 市場が失敗しないとしても規制は必要!

規制必要論(3)

「公共の利益」論

- 「公共の利益」のために規制は必要

FASBの7名の理事は、会計、ファイナンス、ビジネスに関する知識を持ち、財務会計および財務報告に関する諸問題において、**公共の利益(public interest)**のために審議を行っている。
(FASB Factsより)

規制必要論の問題点(その1)

■「会計情報＝公共財」論の問題点

1. 市場の失敗にもとづいて会計規制が行われた事例はない。
2. 規制が最適情報量をもたらすかどうかは不明。
3. 規制のコストを無視している。強制的情報開示と自発的情報開示の優位比較の必要性。

会計規制は先験的に正当化できない!

規制必要論の問題点(その2)

■「公平性」論の問題点

「公平性」を科学的に定義することはできない。
アローの不可能性定理:「すべての人に受け入れられる公平性の最適基準を決定することは不可能である。」

■「公共の利益」論の問題点

「公共の利益」とは何か。「公共の利益」の阻害要因は何か。規制によって「公共の利益」は達成されるのか。ナイーブな「市場の失敗」論。

「公共の利益」の経済的含意(1)

規制のある経済における理論への需要

- 「政治過程とは、特定の利害が絡む立法や規制の支持者と反対者が、自分たちの唱える見解をめぐって論争する自己主張の行為である。」(Watts and Zimmerman[1986])
 - こうした論争における主張の論拠(理由づけ)に、「公共の利益」が利用される。
e.g.「公共の利益のために〜」
- (1)私益に依拠した主張よりも反対が少なくなる。
 - (2)市場による問題解決は非効率的である(市場の失敗は政府規制によって是正される)ということを含意している。
 - (3)「公共の利益」の最大化を主張する会計規範に対する需要が、特定の利益団体から生じる。理由づけのツールとしての会計理論への需要。多種多様な需要となりうる。

「公共の利益」の経済的含意(2)

合理的無知(rational ignorance)

- 規制により損害を被る有権者は、ロビー活動に費やされる時間の価値(C_x)が、ロビー活動が成功したときに回避できると期待される費用(C_y)よりも大きいならば($C_x > C_y$)、ロビー活動をしない方が合理的である。
- 不利な規制を敢えて見過ごす。合理的無知。
e.g. 大店法、販売免許制など。

「公共の利益」の経済的含意(3) 反対者の活動を封殺する修辭的ツール

- 会計理論が、規制の受益者と被害者を分かりやすく示すならば(利己的正当化論を用いるならば)、被害者が事情に精通する費用は小さくなる。その結果、規制が実施される可能性は低下する。
- 「公共の利益」によって規制を正当化する会計理論は、規制の受益者と被害者を曖昧にする。そのため、規制の潜在的反対者に法案の分析を押し付け、彼らのロビー活動の費用を増大させる。その結果、彼らのロビー活動の量は減少する。
- 以上の政治過程のモデルでは、すべての人が合理的である。誰も会計理論によって「騙されない」。誰も規制正当化論の妥当性を調査しないとすれば、それは、誰もが「調査の費用>規制反対の成果」と考えているからである。

近年の規制必要論

企業会計基準委員会(ASBJ)WGの見解

1. 虚偽情報を排除するとともに、情報の等質性を確保する最小限のルールは必要である。
 2. そのルールを設定を当事者の交渉(契約)に委ねていたのではコストがかかりすぎる。
 3. それを社会的に削減するべく、標準的な契約を一般化して、会計基準が形成される。
- 古典派的効率性(スポットの均衡)から制度派的効率性(反復的・自生的ルール)へ
戦略的補完性を導くルール(→第9回)

まとめ

- 規制必要論の主な論拠は、①「会計情報＝公共財」論、②「公平性」論、③「公共の利益」論の3つです。
- いずれも規制政策においてしばしば見られる主張です。直感的に理解しやすい主張ですが、経済学的な厳密性を必ずしも備えていません。
- 近年、制度形成の観点から、新しい規制必要論も唱えられるようになりました。